

# 日本子ども家庭福祉学会通信

## 第48号

2023年10月発行

Japanese Society for the Study of Child and Family Welfare

No.48

### 第24回全国大会報告

2023年6月3日(土)、4日(日)の2日間、日本子ども家庭福祉学会第24回全国大会を福山市立大学で開催しました。新型コロナウイルスが5月の連休明けに5類に移行されたため、4年ぶりの対面参加による大会とすることができました。

大会開催にあたり、昨年度開催校の同朋大学の事務局の皆様、相澤仁前会長、伊藤嘉余子新会長をはじめ、学会事務局の皆様、理事、監事の皆様には多大な応援をいただき、感謝しております。

新型コロナウイルス感染拡大による社会の経済格差の問題から見て来たのは、子どもたちの生活の不安定さ、そして子どもたちの親がかかえる難しさでした。そこで、本大会のテーマは、「深い溝にかける橋：子どものニーズがつなぐ共生社会」としました。

折しも2023年4月には、こども家庭庁が創設されました。「こどもまんなか社会」を目指し、今後のこども政策は、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案、全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援、縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援等の基本理念を標榜しています。

こうした背景を受けて、大会1日目には、釜ヶ崎にあるNPO法人こどもの里の理事長荘保共子氏による基調実践報告をしていただきました。日雇い労働という不安定雇用者が多く暮らす釜ヶ崎の子どもたちの目の輝きに魅せられ、子どもたちの生き様から知った問題解決力・自己治癒力・感じる力・人と繋がろうとする力・親を慕う力等の「生きる力」に寄り添い、長年

かけて創り上げてこられた「包摂的地域子ども支援センター『こどもの里』」のしくみや活動内容が、子どもの事例の紹介とともに熱く語られました。

こどもの里は、子どもの避難場所・相談場所として、緊急一時宿泊所、ファミリーホームが設けられたのに加え、青年の居場所としての自立生活援助ホーム、シェアハウス、母子の避難場所としてのステップハウス等が創られてきました。こどもの里は、子どもの遊びと学び、生活の場としての居場所機能を持っています。そして、保育所・子育て支援センター・小中学校とも密接に連携し、要保護児童対策地域協議会や個別ケア会議のセンター的役割を担うとともに、地域の様々なボランティア団体とも連携して、子どもを継続的に支えています。

また、男性の路上死をきっかけに1986年から子どもが夜回りをして路上生活者に声をかけ、お握りや毛布を届ける活動を始められました。さらに、子ども自身の言葉や絵をもとに作成された「子どものけんりすごろく」も紹介され、子どものニーズから始まった様々な活動が紹介されました。

この基調実践報告を踏まえ、松宮透高氏のコーディネートのもと、精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもびあ」を立ち上げられた小林鮎奈氏(集中豪雨による新幹線運休により、急遽オンラインで参加して頂きました)、民間の「子どもソーシャルワークセンターつばさ」を立ち上げられた紀奈那氏、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を立ち上げられた小野裕之氏をシンポジストに、八重樫牧子氏、高橋実氏をコメンテーターとしたシンポジウムを開催しました。

小林氏からは、8歳の頃に統合失調症を患われたお母さんの話し相手となったり、夕飯や洗濯などのお手

伝いを頑張っておられました。ケアしていたという自覚はあまりなかったという体験が語られました。しかし、中学生時代には、お父さんの飲酒やお兄さんの暴力なども重なり、投げやりになり、不登校や家出もされたそうです。定時制高校に通いアルバイトをして金銭的に自立し、家にいない時間ができて楽になることで、お母さんの病気と向き合えるようにはなられたそうです。しかし、お母さんが通院と服薬を嫌がり、病院には「連れてきてもらわないと何もできない」と突き放され、地域で白い目で見られるのを恐れ、役所の窓口で相談することもできず、家庭の中で抱え込むしかなかったとのことでした。高校を卒業して看護専門学校に進学し、精神疾患の患者の家族が集う「家族会」の存在を知り、そこで同じ子どもの立場の人たちと出会い、これまで胸に秘めてきた感情を打ち明けると「大変なことだと思っていいんだよ」と力説され、初めて自分の生き方を肯定してもらえた気がしたとのことでした。そんな仲間たちと2018年に「こどもびあ」を立ち上げ、全国にも悩みを語り合える場を展開し、「ひとりじゃない」というメッセージを共有されているそうです。

紀氏は、大学で「児童福祉」を学び、4年次に夜をひとりぼっちで過ごしている小中学生の“居場所”として倉敷トワイライトホームを開設されました。その後、地域の中で、子ども・若者・高齢者の3世代が交流できるように月に1回駄菓子屋「だがしわ」を開催されました。さらに、外を出歩く中高生にスタッフが声をかけ、相談に乗り、適切な支援につなぐ、アウトリーチ型居場所支援事業「中高生無料カフェ MUSUBI」や登校前に地域内の建物を借りて朝食を提供する朝食支援事業を開始されました。経済的に困っている子どもや発達障害をかかえている子ども、不登校の子どもたちが、年齢の近い学生と遊びや勉強、食事を通して、自分らしく過ごせる場所となることを目指すとともに、状況に応じて専門家につなげる橋渡しの役割も担っておられます。

こちらからアクションを起こすことで保護者とのコミュニケーションをはかることもできるようになり、そこで出会った子どもたちも支援につなぐことができると考えておられるそうです。トワイライトホーム開設当初は、放課後児童クラブなどの行政が行っている事業との軋轢もあったとのことでしたが、こちらの価

値観を押し付けず、子どもの立場に立って考え、地域・保護者・支援者の理解を得て、関係構築をはかり、展開すれば活動の幅は広がるとのことでした。

小野氏からは、2017年の福山市子どもの生活に関する実態調査で、生活困窮層が全家庭の3割にのぼり、その内、ひとり親家庭困窮率が7割にのぼることが紹介されました。そして、生活困窮家庭の子どもの基本的生活習慣の欠如（朝食、入浴、歯磨き等）、授業の理解困難、登校したくない経験の多さ、自己肯定感の低下、大学進学希望の低さなどが指摘されました。親の抱える1次的課題として、身体障害、精神疾患、発達障害、他国籍、ひとり親等があり、2次的課題として借金、金銭管理、飲酒、ギャンブル、ゴミ屋敷、DV、ネグレクトなどがあり、その多くは複合的であることが示されました。そして、2010年1月から施行された、子ども健全育成事業における、学習支援、居場所支援の取り組みが、子どもの事例を踏まえて語られました。居場所を開設して気づいたことは、どの子ども、本来勉強がしたくない訳ではないが、これまでの生活で、自分のしんどさを紛らわす術を身につけてしまっているため、勉強に至る前の不安（孤立感や排除感等）や自己を表現でき、共属感覚がもてる集団的環境を整えることで机に向かう気持ちが出てくることが指摘されました。そして、人間関係の「溜め」がなければ「総合的な溜め」にならず社会的自立に結びつかないので、大学生を含めた大人との交流から得た情報を通して、将来展望を主体的に選び取ることでできる支援が大切であると指摘されました。

基調実践報告、シンポジストの報告を通して共通していたのは、まずは、安心できる居場所を子どもが生活している地域につくること。子ども同士や安心できる大人との交流等を通して社会性や自己肯定感を育むこと。子どもやその家庭のニーズから地域の中に必要な支援のネットワークをつくること。当事者である子ども参加の活動を通して、継続して暮らし続けることのできる地域づくりを行っていくことなどが求められるということでした。

大会2日目は、7分科会において延べ28演題（1演題欠席）の自由研究発表がありました。社会的養護、子育て支援、児童虐待、子どもの権利擁護、国際比較など、子ども家庭福祉分野の広範な課題をめぐる研究

発表があり、活発な議論が展開されました。

なお、参加申し込みは、事前申し込み101名(会員82名・非会員19名)、当日参加申し込み14名(会員7名・非会員7名)計115名でした。しかし、大会前日から1日目にかけて、台風2号に伴う集中豪雨による東海道新幹線運休のため、19名が欠席となりました。やむを得ず欠席された方には、当日の配布資料を郵送させていただきました。一般参加者の懇親会は、新型コロナウイルス感染予防の為実施しませんでした。

新型コロナ5類移行直後の対面開催であったため、参加申し込みが少ないことを危惧して申し込み期限を延長したところ、例年通り100名を超える皆様に参加申し込みいただいたことに厚く御礼申し上げます。また、集中豪雨による新幹線運休によりご参加いただけなかった皆様には、心よりお詫び申し上げます。

以上、次回大会のご成功を祈念し、大会報告とさせていただきます。

(第24回大会長 福山市立大学 高橋 実)

## 民間団体活動推進調査研究事業の 成果報告

全国大会にあわせて行われた事業成果報告会への参加がかなわなかった会員のみなさまに向け、研究代表者の方に事業成果の要旨をご執筆いただきました。

### 【事業報告1】

NPO 法人子育て支援グループ amigo

研究代表者：千種美和（臨床心理士）

「利用者支援事業における地域子育て支援コーディネーターの業務上の課題・困難性に関する研究—スタッフの資質向上と地域人材の活用に向けて—」

本研究は、利用者支援事業（子ども・子育て支援法第59条第1号：子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業）の職員である利用者支援専門員（地域子育て支援コーディネーター）の業務実態と地域連携の課題、業務上の困難等を明ら

かにすることを目的として実施しました。方法は利用者支援専門員の定例会議と、筆者との個別面談記録の分析です。

調査結果1：定例会の内容から、どのように利用者进行评估し、支援の手立て・方向性を決めているかがわかりました。また、直接支援だけでなく地域資源開発の内容も明らかになりました。利用者支援専門員は、地域の連携先に何度も足を運び、コミュニケーションを重ね、自分たちの活動への理解を深めてもらい、いざという時に協力しあえる関係を日々の努力で作り上げ、自分たちの強みを形成しています。地域連携における困難としては、協働と分担の難しさと、自分たちと他の専門職との視点の違いやそれによって判断が異なることによって生じる摩擦があることがわかりました。

調査結果2：個別面談の記録から、利用者支援専門員は、対人援助職としての困難と、利用者支援専門員特有の困難を感じていることがわかりました。対人援助職としての困難には、共感疲労、相談のプレッシャーなどが含まれます。利用者支援専門員特有の困難には、支援者で地域住民であることの難しさ、当事者性などがあります。支援者で地域住民であり、同じ地域で子育てをしているという当事者性があるからこそ、利用者との会話の糸口も見つけやすく、共感もしやすい反面、公私の顔の使い分けやバランスが難しいと感じることがあるようです。業務上のストレスは、自分の能力や性格等に関するもの、組織内の人間関係などがあります。こうした困難や課題に対応するために、常に仲間同士で話し合う、できる限り複数で利用者の対応に当たる、役割として利用者と会うなど、利用者支援専門員としてのスキルを構築してきていることがわかりました。

まとめ：今回の調査から、利用者支援専門員の業務の本質は、絶え間なく地域を耕し、目の細かい支援ネットワークを広範囲に張り巡らせ、子育て世帯をネットワークに繋いでいくことであり、そのためには地域についての広くて深い知識と、相談援助の技術が必要であることがわかりました。生活者として、他の専門職以上に地域のことを知っている反面、もともと相談支

援の専門職ではないために、業務遂行能力への不安や業務上の傷つきに対しては脆弱な部分もあります。そうしたことを踏まえ、国や地方公共団体は、「支援者支援」の視点を持って利用者支援専門員を心理的にサポートすることや、彼女らの専門性を理解して協力していくことが必要と言えるでしょう。

最後に、本研究にご協力いただいた関係者の皆様、研究助成をくださった日本子ども家庭福祉学会に、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 2023年度日本子ども家庭福祉学会 第1回理事会 議事録

場所：福山市立大学, Zoom 併用

日時：6月3日(土) 11:30~12:30

出席者(敬称略)：相澤仁, 川崎二三彦, 木村容子(遠隔), 伊藤嘉余子, 野口啓示, 藤岡孝志, 澁谷昌史, 佐藤まゆみ(遠隔)

陪席者(敬称略)：有村大士(遠隔), 石田慎二, 上鹿渡和宏(遠隔), 山本真実(遠隔), 和田一郎(遠隔), 川松亮(遠隔), 山本恒雄

※欠席者：倉石哲也, 湯澤直美, 新保幸男

### I 審議事項

#### 1. 2022年度事業報告・決算(案)について

2月の理事会の審議結果を反映した内容の最終的な確認を行い、承認された。

#### 2. 2023年度事業計画・予算(案)について

2月の理事会の審議結果を反映した内容の最終的な確認を行い、承認された。

#### 3. その他

##### (1) 総会の流れ及び新役員体制について

総会資料につき、総会の流れの確認を含め、以下の諸事についても審議を行った。

第24回大会総会における資料は、前回理事会にてペーパーレス化を試みることを了承していたところであるが、大会校の協力により印刷資料を総会参加者に配布することとした。ペーパーレス化、オンライン

化をどのようにしていくかは、新体制で検討することとなった。

次期の役員体制案については、選挙結果に基づき新役員候補者の選出及び就任打診が行われ、本日、役員就任について内諾いただいた候補者11名に陪席いただいていることの経過説明が、総会資料に基づき、事務局長よりなされた。その上で、次期理事・監事候補陪席のもと、日本子ども家庭福祉学会規約第11条に基づき、互選により伊藤嘉余子会員を会長候補とすることが確認された。また、副会長、機関誌担当理事、事務局次長の役職者候補についても確認し、役員候補者の承認とあわせて役員体制についても総会の第一号議案として諮ることが決定された。

#### 新役員体制(案)

会長 伊藤 嘉余子

副会長 山本 真実

事務局次長 石田 慎二

編集委員長 野口 啓示

有村 大士

上鹿渡 和宏

藤岡 孝志

和田 一郎

監事 川松 亮

監事 山本 恒雄

#### (2) メール審議等

大会の自由研究報告を希望する会員が少なかったことから、大会校と事務局担当理事で協議の上、申込期限の延長を行った。また、これに伴い4月の入会審査を2回にわけて実施することとし、これを学会HP及び学会MLで周知した。

前回理事会後、2件についてメール審議を実施した。いずれも入会審査である(4月28日及び5月12日承認)。

### II 報告事項

#### 1. 編集委員会報告

(1) 機関誌担当理事より、資料に基づき第23号の査読とその対応状況等の編集経過、刊行予定について報告された。

(2) 編集事務局でDropboxの無料アカウントを取得し、編集事務局及び編集委員会内で使用し始めた

ことが報告された。また、現編集委員から今期退任の申し出があったため、新たに2名の会員を編集委員に加えることとし、新役員体制となった際に依頼をかけることとした。査読委員の新規・更新依頼の結果、前期(～2022年12月31日)査読委員67名+新規10名に依頼し、70名の許諾を得たことが報告された。

- (3) J-STAGEによる『子ども家庭福祉学』(21号～11号)の公開について、第21号～第16号までが公開済み。第22号と併せて会計処理済みであることが報告された。
- (4) 『子ども家庭福祉学』著作物の転載・翻訳に関する手続きについて、学会HP「新着情報」「刊行物」に案内を掲載した(2023年3月23日付)。HP「機関誌について」に「転載許諾申請書」「翻訳許諾申請書」を置いていること、編集委員会事務局及び学会事務局と学会内手続きについて共有したことが報告された。
- (5) 『子ども家庭福祉学』著作物の個人によるインターネット公開に関する手続きについて、編集委員会事務局及び学会事務局と共有した。
- (6) 『子ども家庭福祉学』のオープンアクセス誌化について、資料を基に必要となる手続きと次の確認がなされた。オープンアクセスの現状として国際発信力の強化やインパクトファクターの取得を目指す英文誌が主な対象になり、特に和文誌では少なく、国際文献社で委託を受けている学会でもほとんどないのこを編集事務局、編集委員長、事務局長と確認し、現体制では本件は見送ることとした。

## 2. 広報関係報告

3月に学会通信を配信した。

学会MLは、登録件数自体は515件となっており、全会員をカバーしつつあるが、恒常的に24件は配信エラーとなっている。会員名簿でも所属が古いままの状態になっているものが散見されるため、学会通信等を通して、登録情報の更新等呼びかける必要があることが報告された。

## 3. 会計関係報告

これまでと同様、国際文献社からは定期的に支出報告を受け、財務担当を兼ねている事務局長が、その承

認をしている。夏頃に事務局担当理事の引継を行う予定のため、そのときに事務局との顔合わせをしながら、財務状況を確認する。

## 4. 日本社会福祉系学会連合報告

6月5日に2023年度の総会を実施するとの連絡があり、伊藤理事が新会長として出席予定であることが確認された。

## 5. 会員の動向

2022年度(4月1日～3月31日)の学会員の動向は以下のとおりである：

入会 34名(うち正会員 33名, 法人会員 1名)

退会 22名(うち正会員 21名, 法人会員 1名)

※このうち自動退会 5名, 逝去 1名

※ 2023/3/31 現在 正会員 527名

法人会員 5団体

合計 532(納入率 93.3%)

## 6. その他

- ・民間団体活動推進調査研究事業報告会は、事務局長から報告予定者(研究代表者)に連絡をとり、理事会の求めに応じて全国大会2日目に事業成果報告を行うよう依頼を行っている。報告会で、理事・監事からのフィードバックについて依頼があった。

## Ⅲ 協議事項

### 1. 会員からの要望について

会員1名より、退職後に会費納入が負担に感じられるようになってきたことを理由として、日本社会福祉学会と同様に長期会員制度による会費減額について検討されたいとの要望があった(2023年度分の会費については納入済)。まずは陪席者を交えた協議事項として意見交換をおこなった。「長期」の考え方について他学会の規程も参考にしながら、新体制で「長期」に該当する会員について、会員名簿を確認する必要があるのではないかという意見があった。また、研究費のない現場の方や院生が会員となっている場合が多く、仮に会費の減額制度を取り入れるにしても、退職だけを取り上げることが適当かどうかも考えた方がよいこと、会費の減額制度を新たに創設した場合に中長期的にどのような影響が及ぶのかも検討しなければならないことについても意見があった。とりあえず、事務局担当理事がどのような会員データベースを国際文

献社で管理しているのかを確認した上で、次回以降の理事会で本件について審議を行うこととした。

2. その他

事務局長よりこれまでの理事会の取組による変更点について提示があり、理事会体制の円滑な移行を視野に入れて、新旧理事・監事を交え、今後の学会運営のあり方について意見交換をした。

これまで写真など、肖像権の問題等もあり記録の管理が難しかったため過去25回の大会を振り返る資料などは集めづらい状況にある。今後記録の管理をどうするか検討してもよいのではないか。

民間活動推進研究事業も例年通りだと9月に募集するが、これまでのやり方のままでよいか新体制で検討することが確認された。

新理事候補から Slack のようなコミュニケーションツールの活用もあってよいのではないかという提案があった。理事会の連絡方法について新体制で検討する。

新体制の理事会は、現体制と同様にオンラインで年間2回開催することを基本とし、参集できる役員がいる場合は集まって実施するなど柔軟に実施してもよいのではないかという意見があった。新体制の理事会は、7月以降9月までに行うことを確認した。

以上

2023年度 日本子ども家庭福祉学会 第2回理事会 議事録

場所：オンライン会議

日時：2023年8月26日(土) 13:00~15:00

出席者(敬称略)：伊藤嘉余子, 山本真実, 野口啓示, 藤岡孝志, 和田一郎, 川松亮, 佐藤まゆみ, 石田慎二(記録)

欠席者(敬称略)：有村大士, 上鹿渡和宏, 山本恒雄

I 審議事項

1. 理事会体制

(1) 理事会における役割分担について

- ・現理事会体制における役割分担について、下記の内容で承認された。

- ・日本子ども家庭福祉学会規約第10条の総務担当理事は、事務局長、事務局次長とする。
- ・日本子ども家庭福祉学会規約第20条の会計担当理事は、事務局長とする。
- ・次期理事会体制を見通して1期目の理事(上鹿渡理事)を入れて編集委員業務を割り当てる。
- ・前理事会体制では特別企画担当理事を置いていた。次回の第25回大会が節目にあたるため、現理事会体制でも同様に割り当てる。本学会では広報担当を置いていないため、その点も併せて担うことを確認した。

会長	伊藤 嘉余子
副会長	山本 真実
事務局長	佐藤 まゆみ
事務局次長	石田 慎二
機関誌担当	野口 啓示
	上鹿渡 和宏 (編集委員)
	藤岡 孝志 (編集委員)
	有村 大士 (特別企画担当)
	和田 一郎 (特別企画担当)
監事	川松 亮
監事	山本 恒雄

(2) 学会用郵便振替口座の引き継ぎについて

- ・本学会では、郵便振替口座を6年ごとに事務局次長を務める理事に引き継ぎ、名義変更を行ってきた。今期は前事務局長の澁谷昌史先生より事務局次長の石田理事に交代となるため、口座の名義変更を行う必要がある。手続きは、学会事務局の国際文献社の協力を得て行う。

2. 第24回大会の振り返り

- ・10月発行の学会通信に大会校からの全体的な大会報告を寄稿いただく。
- ・民間団体活動推進調査研究事業の報告会を初めてランチセッション形式で実施した。これについても10月学会通信に掲載する報告概要を寄稿いただく。
- ・初日に台風の影響で参加できなかった会員に対し、大会校から実践報告やシンポジウムの資料データをメールで送付していただいた。
- ・事務局引き継ぎの際、2022年度より大会が学会事業となったため、理事会が大会校同士の引き継ぎ内

容を把握した方がよいことが確認された。事務局長と事務局次長が対応する。

- ・総会や民間団体活動報告会はペーパーレスで実施したが、大きな混乱はなかった。今後もペーパーレスで実施していく方向で検討する。

### 3. 「2024年度民間団体活動推進調査研究事業」の実施について

- ・2023年度事業計画にある通り、①今年度も実施する、②事業実施期間を1年間（2024年4月1日～2025年3月31日）とする、③「質の高い民間団体が実施する試行的取組を対象とする調査研究」を要件とすることが承認された。
- ・2017年度から特別企画として始まった本事業は、今のところ毎年度応募があり、審査・助成が成立している。2022年度より、会員による匿名での寄付を原資とした第2種事業を創設した。2024年度の第2種事業助成に向けた寄付70万円を7月10日付でいただいている。匿名の寄付者に対しては、会員へ研究結果を公表する前に報告することが確認された。
- ・資料に基づいて要項について確認された。9月に募集開始、学会誌送付時に募集チラシを同封、1月末に締切、その後全理事で審査、2月中旬の理事会で採否を決定するスケジュールで進めていく。

### 4. 入会審査について

#### (1) 入会審査

- ・資料に基づき4名の入会が承認された。

#### (2) 承認時期

- ・現在、学会ホームページの「入会のご案内」ページにて、「入会手続きおよび、入会申込書記入時の注意事項」として、入会の承認は年に4回（4月、6月、10月、2月）行われることが周知されている。これまで大会前や論文投稿期限前に臨時で理事会を開催し承認したことがあったが、今後は、本来周知されているタイミングで実施することが確認された。

### 5. 「第23回人間福祉学会2023」開催に係る後援依頼の諾否について

- ・資料に基づき審議が行われ、後援することについて承認された。

### 6. 理事会の連絡方法の確認について

- ・前回理事会にてSlack等による連絡方法について提案があった。正式な連絡や添付ファイルのやりとり

等はメールで実施すること、メーリングリストは事務局である国際文献社に管理を依頼しており、メーリングリストのやりとりから理事会の動きを把握し、運営上必要な準備等を進めていることもあり、従来どおりメーリングリストでの連絡で進めていくことが確認された。

### 7. 会費減免に関する要望について

- ・前回理事会より継続審議となった会費減免に関する検討について、事務局で①他学会の規程を参考に「長期」の考え方の確認、「長期」に該当する会員の確認、②国際文献社の保管している会員データベースの確認を行った。
- ・事務局で会員名簿を確認したところ、チェックされているのは「会員名」、「入会日」、「会員種別（正会員・法人会員）」、「所属機関名」、「郵便物発送先地域」、「以前の入会」、「以前の退会」であった。（会員データベースには入会申込書の内容がすべて登録されている。氏名会員種別 送付先 自宅と所属の情報 アドレス 研究テーマ 推薦人であり、年齢はわからない）
- ・日本社会福祉学会の「諸会費規程」を確認したところ、大学院生の減免はなく、長期会員の減免のみ。激甚災害で被災した会員の年会費軽減措置（当該年度免除）は別途あり。
- ・本学会は設立2000年当初入会し継続している会員は、最長在籍年数23年のため、25年を長期と捉えると2年後に該当者は101名（年齢のデータはないので実際の該当者がどれくらいになるかは不明）、申請手続きをする場合は3年後に開始となる。本学会は530名前後で推移、会費納入率は約93%で督促もしており、自動退会が時々ある状況。
- ・上記の情報をもとに長期会員会費減免制度の要否について審議が行われ、制度を創設していく方向で継続的に検討していくことが確認された。

## II. 協議事項

### 1. 第25回全国大会について

- ・2024年6月29日（土）・30日（日）に早稲田大学国際会議場で開催する。
- ・大会校には、年内に大会テーマも含めた大会概要を理事会に報告してもらうよう依頼している。2月の

理事会で開催要項を審議する予定である。

- ・大会テーマについては、社会的養護の分野だけでなく、保育・子育て支援の分野の人も参加したいと思えるようなテーマを求めている会員もいるという意見もあるので考慮してもらえるとありがたいという意見が出された。

## 2. 会員からの献本について

- ・会員からの献本があった場合は、国際文献社から編集委員会に転送し、その都度、取り扱いを検討することが確認された。

## 3. 学会ホームページ更新手続きについて

- ・前理事会体制において、HPの『新着情報』の更新権限の取扱について国際文献社と協議し、現理事会体制のもとで具体化を図ることになっていた。
- ・事務局から更新手続きについて確認したところ、契約上HP更新担当者がおり、国際文献社の事務局担当者を通じて、その都度「更新指示書」により更新が行われている。年10回まで同一料金でパッケージ(11回目以降は1回あたり4000円の費用がかかる。)で、例年活用しているのは5回程度。そのため、毎年決まって更新が必要となる部分は国際文献社に従来どおりの手続きで進めていただき、残っている5回程度のHP更新枠を会員外への広報なども含めて活用する方向で検討していく。

## Ⅲ. 報告事項

### 1. 編集委員会報告

#### (1) 審議事項

- ・新編集委員会体制について、以下の体制で進めていくことが確認された。

編集委員長 野口理事

理事会 藤岡理事 上鹿渡理事

理事会外 馬場幸子会員 千賀則史会員

スティーブン・トムソン会員

#### (2) 報告事項

- ・第23号に投稿のあった9本のうち、2本は内容に不備があったため編集委員会の判断で掲載不可とした。7本について査読を行い、4本が掲載可、3本が掲載不可となった。
- ・二重投稿など不正な投稿が増えてきているので、HPで注意喚起をするなどしていくことが必要。投

稿チェックリストの変更も検討していく。

- ・J-STAGEによる『子ども家庭福祉学』の公開の手続きを今後進めていく。

## 2. 会計関係報告

- ・これまでと同様、国際文献社からは定期的に支出報告を受け、財務担当を兼ねている事務局長が、その承認をしている。事務局と引き継ぎの際に財務状況の確認時期を確認した。

## 3. 日本社会福祉系学会連合報告

- ・6月5日に2023年度の総会がオンラインで開催され、本学会から伊藤会長が出席した。
- ・今後は原則として事務局長が出席することとする。

## 4. その他

- ・次回理事会は2024年2月中旬に予定しているが、基本的にはオンライン開催を軸に調整したい。2月の理事会までに、10月末締切の入会審査、2024年度民間活動推進調査研究事業の審査、第25回全国大会の準備状況等について共有するなど、随時メーリングリストを活用して審議等を行う予定。

以上。

## 2023年度 総会報告

2023年度の通常総会は、第24回大会の初日に、久しぶりに対面で実施しました。議長を福田公教会員(関西大学)にお願いしました。総会においては、2022年度の事業報告・決算報告、2023年度の事業計画・予算について審議されました。特段の疑義はなかったことから、議案についてはすべて承認されたものとみなしました。理事会一同、責任をもって事業計画を実施して参ります。

## 2022年度事業報告

1. 日本子ども家庭福祉学会総会・第23回大会の開催
  - (1) 2022年度通常総会の開催
 

下記の通り、開催した；

日時 2022年6月20日(月)~27日(月)  
方法 新型コロナウイルス感染予防のため、メーリングリストにて資料配布により実施

## (2) 第23回大会の開催

下記の通り、開催した；

日時 2022年6月11日(土)~12日(日)

大会校 同朋大学

方法 新型コロナウイルス感染予防のため、ウェブ開催 (Zoom 利用) により実施

## 2. 第24回大会の開催場所の決定と開催準備

第24回大会を福山市立大学 (広島県) で開催することとした。

また、大会校から提出された開催要綱 (案) の確認を行うとともに、大会準備が円滑に進むよう大会補助金を支出するとともに、学会通信やメーリングリストを活用して、第24回大会に関する広報を行った。

## 3. 第25回大会の検討

第25回大会の大会校として内諾を得ている早稲田大学 (東京都) に対して、具体的な開催場所や時期につき検討するよう依頼を進めた。

## 4. 学会機関誌『子ども家庭福祉学』の発行及びJ-STAGEでの論文等の公開

編集委員会を設置し、学会機関誌『子ども家庭福祉学』の第22号を発行するとともに、第23号を2023年度に発行できるよう準備を進めた。

2021年度に決定した、学会機関誌掲載論文のオンライン公開、デジタルアーカイブ化のための手続きを行い、順次、J-STAGEでの公開を進めた。あわせて、「『子ども家庭福祉学』(第22号以降)の掲載論文等執筆者個人による公開に関する告示」「『子ども家庭福祉学』(第22号以降)の掲載論文等の転載・翻訳に関する告示」を行い、第22号以降に掲載された論文等の執筆者が個人でインターネット等により公開・転載・翻訳をする場合の手続きについての告示を行った。

なお、公開を決定していなかった号 (第1~10号) の取扱については、基本的に公開をする方針を決定するとともに、次期理事会体制のもとで具体的な検討を進められるよう引き継ぎを行うこととした。

## 5. 「民間団体活動推進調査研究事業」の実施

2020年度及び2022年度に実施された事業成果を報告する場を第23回大会にあわせて設定するとともに、

学会通信 (第46号) で事業成果の概要を公表した。

また、「民間団体活動推進調査研究事業」の公募要綱について必要な見直しを行った上で、2023年度の実施に向けて公募及び審査を行った。その結果、第2種に対して応募のあった会員1名につき、2023年度事業の実施主体として採択することを決定した。

## 6. 会員の拡大及び会費納入の督促、メーリングリストへの登録の促進

会員拡大に引き続き努めるとともに、年度末に会費納入の督促を行った。

また、通常総会開催に先立ち、会費納入依頼とあわせて、メーリングリストへの登録を促した。

## 7. 学会ホームページのセキュリティ対策強化及び学会からの情報発信の強化

学会ホームページのセキュリティ対策を進める観点から、そのリニューアルをはかった。あわせて、学会ホームページの情報発信機能の強化のため、試験的にGoogleアナリティクスの利用を開始するとともに、「日本子ども家庭福祉学会プライバシーポリシー」を制定し、ホームページに掲載した。

「学会ML規約」を実態に即して見直すとともに、メーリングリストの配信権限を総務担当理事が取り扱えるようにし、タイムリーに学会の事業等に関する情報発信に努めた。

学会通信を2回発行・配信し、学会運営に関する情報提供を行った (10月・3月)。

以上

## 2023年度事業計画

### 1. 日本子ども家庭福祉学会総会・第24回大会の開催

#### (1) 2023年度通常総会の開催

下記の通り、集合形式で開催する；

日時 2023年6月3日(土)

場所 福山市立大学港町キャンパス

#### (2) 第24回大会の開催

下記の通り、集合形式で開催する；

日時 2023年6月3日(土)~4日(日)

場所 福山市立大学港町キャンパス

## 2. 第25回大会の開催準備

第25回大会の大会校として内諾を得ている早稲田大学に依頼し、開催要綱(案)の提出を求めるなどして、円滑に大会が開催できるよう準備を進める。

## 3. 第26回大会の検討

第25回大会開催時に、第26回大会(2024年度)の大会校の発表ができるよう準備を進める。

## 4. 学会機関誌『子ども家庭福祉学』の発行及びJ-STAGEでの論文等の公開

編集委員会を設置し、学会機関誌『子ども家庭福祉学』の第23号を発行するとともに、2024年度に第24号を発行できるよう準備を進める。

また、学会機関誌掲載論文のオンライン公開を引き続き進める。

## 5. 「民間団体活動推進調査研究事業」の実施

2022年度に実施された事業成果を報告する場を第

24回大会にあわせて設定するとともに、学会通信でも事業成果の概要を公表する。また、2024年度実施分にかかる公募を行う。

## 6. 会員の拡大及び会費納入の督促、メーリングリストへの登録の促進

会員拡大に引き続き努めるとともに、会費納入の督促を行う。

また学会からの郵送物発送時に、メーリングリスト未登録者に対して登録を促すよう文書で依頼する。

## 7. 学会からの情報発信の強化

学会ホームページの情報発信機能を強化する。メーリングリストによりタイムリーに学会の事業や子ども家庭福祉学に関する情報発信に努めるとともに、学会通信を2回発行・配信し、学会運営に関する情報提供を行う(10月・3月)。

以上

**日本子ども家庭福祉学会 2022 年度決算**  
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：円)

(1) 収入の部		予算額	決算額	予決算差異	決算備考
会費	個人年会費	2,850,000	3,030,000	180,000	@505名×6,000円
	法人年会費	50,000	50,000	0	@5件×10,000円
	個人過年度会費	180,000	126,000	- 54,000	@21名×6,000円
	法人過年度会費	10,000	0	- 10,000	
	会費小計	3,090,000	3,206,000	116,000	
機関誌収入		30,000	12,950	- 17,050	10件
大会収入		500,000	484,000	- 16,000	第23回大会 会員@4000×101名, 非会員@5000×16名
預金利息収入		100	14	- 86	
雑収入		0	155,207	155,207	助成金返金1件
当該年度収入合計(A)		3,620,100	3,858,171	238,071	
前年度からの繰越金		7,664,951	7,664,951	0	
収入合計(B)		11,285,051	11,523,122	238,071	

(2) 支出の部		予算額	決算額	予決算差異	決算備考
印刷費	機関誌	650,000	674,289	24,289	学会誌22号570部(116頁)
	その他の印刷費	0	0	0	
	印刷費小計	650,000	674,289	24,289	
通信費	機関誌郵送	110,000	82,763	- 27,237	学会誌22号送料
	その他の通信	20,000	35,832	15,832	4-3月分送料, コピー FAX代
	通信費小計	130,000	118,595	- 11,405	
消耗品費		30,000	29,859	- 141	封筒代, ヤマト袋代
事務委託費		1,100,000	1,264,575	164,575	4-3月分委託費
編集事務委託費		104,500	126,500	22,000	編集事務委託基本料, 編集委員会陪席料
J-STAGE 掲載費		473,000	280,500	- 192,500	学会誌16~22号 J-STAGE 掲載費
編集・校正費		0	0	0	
謝礼		0	0	0	
大会開催費		1,000,000	1,009,889	9,889	第23回大会費用
会議費		20,000	0	- 20,000	
交通費		30,000	0	- 30,000	
学会活動活性化費		840,000	833,690	- 6,310	HPリニューアル経費
研究助成金		300,000	300,000	0	「民間団体活動推進調査事業」1団体分
社会福祉系学会連合会負担金		40,000	40,000	0	2022年度社会福祉系学会連合会分負担金
雑支出		20,000	19,415	- 585	銀行振込手数料, 郵送通知料金
選挙費用		250,000	239,144	- 10,856	選挙委託費, 選挙送料
予備費		50,000	0	- 50,000	
支出合計(C)		5,037,500	4,936,456	- 101,044	
当期正味財産増加額(A)-(C)		- 1,417,400	- 1,078,285	339,115	
次年度繰越収支(B)-(C)		6,247,551	6,586,666	339,115	

## 日本子ども家庭福祉学会年度予算

(単位：円)

(1) 収入の部		2023年度 予算 (A)	2022年度 予算 (B)	2022年度 決算 (C)	差異 (A-B)	予算備考 (A)
会費	個人年会費	2,904,000	2,850,000	3,030,000	54,000	@527名 (2023/4/1時点会員数) × 納入率92% ÷ 484名 × 6,000円
	法人年会費	50,000	50,000	50,000	0	@5件 (2023/4/1時点会員数) × 10,000円
	過年度会費	180,000	180,000	126,000	0	30件分
	法人過年度会費	10,000	10,000	0	0	1件分
	会費小計	3,144,000	3,090,000	3,206,000	54,000	
機関誌収入		30,000	30,000	12,950	0	1冊 @1,000 + 送料実費
大会収入		500,000	500,000	484,000	0	第24回大会参加費
預金利子収入		20	100	14	- 80	
受取寄付金		0	0	0	0	
雑収入		0	0	155,207	0	
当該年度収入合計 (①)		3,674,020	3,620,100	3,858,171	53,920	
前年度からの繰越金		6,586,666	7,664,951	7,664,951	- 1,078,285	
収入合計 (②)		10,260,686	11,285,051	11,523,122	- 1,024,365	

(2) 支出の部		2023年度 予算 (A)	2022年度 予算 (B)	2022年度 決算 (C)	差異 (A-B)	予算備考 (A)
印刷費	機関誌	650,000	650,000	674,289	0	子ども家庭福祉学第23号
	その他の印刷費	0	0	0	0	
	印刷費小計	650,000	650,000	674,289	0	
通信費	機関誌郵送	100,000	110,000	82,763	- 10,000	子ども家庭福祉学第23号
	その他の通信	50,000	20,000	35,832	30,000	4-3月分発送費等
	通信費小計	150,000	130,000	118,595	20,000	
消耗品費		30,000	30,000	29,859	0	学会誌発送用封筒ほか
事務委託費		1,250,000	1,100,000	1,264,575	150,000	
編集事務委託費		126,500	104,500	126,500	22,000	子ども家庭福祉学第23号(委員会陪席費用分を増額)
J-STAGE 掲載費		203,500	473,000	280,500	- 269,500	子ども家庭福祉学第11号~第15号
編集・校正費		0	0	0	0	
謝礼		0	0	0	0	
大会開催費		1,000,000	1,000,000	1,009,889	0	第24回大会開催費
会議費		20,000	20,000	0	0	
交通費		30,000	30,000	0	0	所属先からの支給がない場合に支出
学会活動活性化費		50,000	840,000	833,690	- 790,000	
研究助成金		700,000	300,000	300,000	400,000	民間団体活動推進調査研究(第2種)
社会福祉系学会連合会負担金		40,000	40,000	40,000	0	
雑支出		20,000	20,000	19,415	0	銀行振込手数料、郵送通知料金
選挙費用		0	250,000	239,144	- 250,000	前回実績を参考に計上
予備費		50,000	50,000	0	0	
支出合計 (③)		4,320,000	5,037,500	4,936,456	- 717,500	
当期正味財産減少額(①)-(③)		- 645,980	- 1,417,400	- 1,078,285	771,420	
次年度繰越収支(②)-(③)		5,940,686	6,247,551	6,586,666	- 306,865	

## 日本子ども家庭福祉学会年度貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	5,072,894
振替貯金 ゆうちょ銀行	3,608,588
普通預金 ゆうちょ銀行	1,464,306
未収金	2,420
前払金	1,200,000
流動資産合計	6,275,314
2 固定資産	
調査研究事業積立金(振替貯金)	700,000
選挙事務費積立金(普通預金)	315,623
固定資産合計	1,015,623
資産合計	7,290,937
II 負債の部	
1 流動負債	
前受会費(2023年度以降会費受領分)	6,000
未払金(2022年度分)	698,271
流動負債合計	704,271
2 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	704,271
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	7,664,951
当期正味財産減少額	-1,078,285
正味財産合計	6,586,666
負債及び正味財産合計	7,290,937

## 入退会者

## 2023年3月1日～2023年9月30日までの新入会員

半沢 まどか	日本女子大学大学院
平澤 泉	特定非営利活動法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト
三野 寿美	大阪公立大現代システム科学研究科
宮本 雄司	川口短期大学
佐々木 瞳	同志社大学大学院社会学研究科 社会福祉学専攻博士後期課程
須江 泰子	日本社会事業大学
林 知然	山梨県立大学
青木 隆男	
吉田 真依子	日本社会事業大学

芦田 拓司	西日本こども研修センターあかし
廣岡 輝恵	株式会社 ナビ
松本 理沙	北陸学院大学
浅井 鈴子	学校法人武庫川学院武庫川女子大学
山本 雅章	静岡福祉大学
今 清孝	学校法人光星学院 八戸学院大学 短期大学部
吉田 朋美	豊田市青少年相談センター
鱒坂 はるよ	大阪千代田短期大学
廣瀬 団	玉成保育専門学校
楊 慧敏	県立広島大学
高城 大	愛知淑徳大学
笹井 美佐	公益財団法人東京 YMCA 東京 YMCA 社会体育・保育専門学校
長岡 若葉	大阪公立大学
田幸 恵美	特定非営利活動法人さくらみらい横浜
赤堀 久里子	特定非営利活動法人リンク

## 2023年3月1日～2023年9月30日までの退会者

芝野 松次郎	小嶋 理恵子
宮島 清	大河内 美和
本保 恭子	涌井 大輝
大西 雅裕	大塚 恵子
古儀 美千代	山脇 望美
高橋 英樹	竹田 徳幸
高 仙喜	徳広 圭子
奥田 晃久	吉田 耕平

## 2024年度民間団体活動推進調査 研究事業の公募開始について

2023年9月1日、メールニュースでもお知らせしましたとおり、2024年度民間団体活動推進調査研究事業の公募を開始いたしました。本事業は、第1種と第2種が用意されていますが、特に第2種事業は、子ども家庭福祉研究のいっそうの推進を願われている会員（匿名希望）の方より、ご寄付のお申し出をいただき2022年度に創設することができました。2022年度は助成先がありませんでしたが、2023年度に初めて助成が行われました。なお、2024年度の助成に向けて、新たにご寄付をいただきましたことを会員の皆様へご報告いたします。この場を借りまして、ご寄付をいただいた会員の方に、学会として心より御礼を申し上げます。2024年度も第1種、第2種事業の両方を公募しておりますので、皆様どうぞ奮ってご応募ください。

2024年1月末日が応募の締め切り日です。詳細は、日本子ども家庭福祉学会ホームページ (<https://www.jscfw.info/>) にてご確認ください。

### 〈編集後記〉

- ・新型コロナウイルス（COVID-19）が5類感染症に位置付けられ、ウィズ・コロナからアフターコロナへと生活や行動が移り変わってきました。働き方や人との関わりを含む生活そのものが様々な変化を経験し、その中で人の孤立や孤独、子どもの居場所の確保や不登校、ヤングケアラー等が切実な課題として浮かび上がり、不断の実践と研究が重ねられています。子ども本人の声を丁寧に聴くこととともに、多様な理由で表出・表現されない声を聴き、方法を子どもと一緒に考えるための専門性や準備が必要であることを強く認識しました。
- ・2024年4月には、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化、家庭支援事業の拡充等を盛り込んだ改正児童福祉法が施行されますが、現在こども家庭審議会や各種検討会、調査研究事業等を通じてそのための考え方や具体的方策、ガイドライン策定に向けた検討が進められています。一人ひとりの

子どもが普段の生活を楽しみ、馴染みのある人と場に関わりながら生きられるよう、子ども家庭福祉分野の各領域と関係分野をつなぐ包括的・継続的な支援が求められています。その実現に向けて、分野横断的に考える機会を多く持ちたいものです。

- ・第2回理事会議事録にありましたように、第25回大会が2024年6月29日（土）、30日（日）に早稲田大学国際会議場で開催されることになりました。大会テーマ等の詳細が決まりましたら、改めて会員の皆様にお知らせいたします。いましばらくお待ちください。
- ・メールニュースで会員の皆様にお知らせをすることがあります。もしも「学会からのメールニュースが届かない」という会員をご存知でしたら、ぜひ学会事務局にご連絡なさるよう、お勧めください。
- ・学会通信の内容につきましてご意見等があります場合は、ご遠慮なく学会事務局までお知らせください。

### 日本子ども家庭福祉学会通信 第48号

発行日 2023年10月30日  
発行人 伊藤 嘉余子  
編集人 佐藤 まゆみ  
発行 日本子ども家庭福祉学会事務局  
〒162-0801  
東京都新宿区山吹町 358-5  
アカデミーセンター (株) 国際文献社  
Tel: 03-6824-9371 Fax: 03-5227-8631  
e-mail jscfw-post@as.bunken.co.jp